



防災行政無線放送が受信できる /

戸別受信機・防災ラジオを貸し出しています！

村では、村内在住の方に、1世帯につき1台、「防災行政無線戸別受信機」または「防災ラジオ」を無料で貸し出しています。災害時には、この戸別受信機等を通じて、皆さんに必要な情報を発信します。

【問い合わせ】防災原子力安全課消防防災・原子力安全担当(☎282-1711 内線1524)

●戸別受信機

平成10年度から24年度まで貸し出していた機種。



●防災ラジオ

現在、新たに希望する方に貸し出している機種。AM/FMラジオの受信機能や照明機能が付いています。



転入してきた方・転出する方へ

村内に転入し、戸別受信機等の貸し出しを希望する方は、防災原子力安全課(役場行政棟5階)へお越しください。また、村外へ転出する方は、お問い合わせください。

放送内容

【通常時の放送(定時通信)】

▼村からのお知らせ(1日3回)

午前7時20分、午後0時40分、午後7時30分 ※村からのお知らせは、お知らせがある場合のみ放送します。

▼時報チャイム(毎日、1日2回)

正午、午後4時30分(10～3月)、午後6時(4～9月)

【緊急時の放送(随時通信・非常通信)】

▼地震、大雨や洪水などの災害に関する情報や、災害時の交通規制・避難勧告・避難指示

▼行方不明者や人命に関する情報

▼その他、緊急事態に関する情報 など

機種の取り替え

従来の戸別受信機を使用している方のうち、故障してしまった場合は防災ラジオと交換することができます。正常に受信できる戸別受信機は引き続きご使用ください。

使用上の注意

▼戸別受信機等の機器代は村が負担し、村民の皆さんへ無料で貸し出していますので、大切に取り扱いってください。

▼電波の届かない地域や建物に設置する場合は、外部アンテナが必要となります。初回取り付け費用は村が負担します。建て替えなどによる外部アンテナの移設費用は設置者の負担となります。

▼放送内容をもう一度聞きたい場合は、無料のテレホンサービス(☎0120-42-4848)で内容を確認できます。

戸別受信機等を点検しましょう！

点検のポイント

▼乾電池

液漏れなど、乾電池の劣化に伴う腐食を防ぐため、年に1回乾電池を交換しましょう。定時放送などを受信した後に、数分間「ピーピー」と警告音が鳴り続けた場合も乾電池が消耗していますので、交換しましょう。

▼掃除

戸別受信機の表面や電源ケーブルに付いているほこりは故障の原因となります。乾いた布などで清掃しましょう。

放送が聞こえない場合は、これをチェック！

▼電源スイッチは入っていますか？

▼電源プラグは入っていますか？

▼音量は適切ですか？

▼ロッドアンテナを完全に伸ばしていますか？

(上記を確認した上で…)

▼「電源／受信」のランプは緑色に点灯していますか？ また、放送受信時には赤いランプが点灯していますか？



ランプが点灯していない、または上記を確認しても受信できないときは故障の可能性がありますので、戸別受信機を防災原子力安全課へお持ちください。無料で交換します(故意・過失による破損の場合を除く)。